

かがみのふるさと応援寄附金

（ふるさと納税）について

「かがみのふるさと応援寄附金」について、平成25年4月から平成26年3月末までに72人の方々から合わせて1,794,115円のご寄附がありました。

ご寄附いただいた方々は次のとおりです。（事前に了承を得られた方のみ掲載）

大阪府大阪市淀川区	丸山 一郎様	兵庫県神戸市東灘区	小倉 侃様
岡山市東区	難波 通孝様	神奈川県横浜市中区	前上 信一様
神奈川県川崎市麻生区	栗野 浩様	福井県福井市	高橋 政治様
津山市	小林久美子様	岡山市東区	堀田 裕子様
兵庫県神戸市灘区	村上 喜典様	千葉県千葉市花見川区	松浦 級子様
神奈川県平塚市	山崎 学様	笠岡市	大谷 克利様

寄附金は次の事業に使わせていただきました。ありがとうございました。

○安全・安心のまちづくり事業	156,000円
○子育て支援・教育環境づくり	148,000円
○高齢者福祉事業	42,000円
○産業観光振興事業	97,000円
○ウスイロヒョウモンモドキ保護活動費	66,000円
○協働のまちづくり事業	7,000円
○その他町政一般（指定なし）	1,278,115円

鏡野町では寄附の申込を随時受付けています。
制度の内容や申込方法など詳しくは町のホームページをご覧ください。
か、左記までお問合せください。

お問合せ先 鏡野町 総務課 財政係

電話 (0868)542111 FAX (0868)542891
メール zaisei@town.kagaminoino.lg.jp

人権の尊重される社会の実現に向けて

日本国憲法第14条では、「すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的、社会的関係において、差別されない。」と規定され、法の下の平等を保障しています。

「自分の人権が守られているか」、「他の人の人権が侵害されていないか」など、一人ひとりが身近なことから「人権」について考え、生活や活動の中でお互いを尊重し合い、様々な人権問題の解決に向けて主体的に取り組み、すべての人々がかけがえのない存在として尊重される社会を築きましょう。

1 結婚や就職時における「身元調査」等を拒否しましょう。

結婚や就職時における「聞き合わせ」や「身元調査」は様々な差別を助長し、基本的な人権侵害につながるおそれが極めて強いものです。

言うまでもなく、婚姻は両性の合意のみに基づいて行われるべきものであり、また、就職は本人の能力・適性によって採否が決定されるべきものです。

こうした身元調査等を行わないとともに、これらに応じないようにしましょう。

2 「えせ同和行為」を排除しましょう。

同和問題を口実にして、高額な書籍等の購入強要や不当な金銭などを要求する「えせ同和行為」については、これまでの差別意識の解消に向けた教育や啓発の効果を覆し、同和問題の解決を阻害する大きな要因となっており、断固として拒否しなければなりません。

一人ひとりが責任と勇気を持って、積極的に「えせ同和行為」の排除に取り組むことが必要です。

3 インターネット上の差別書き込みを根絶しましょう。

インターネットの急速な普及に伴い、手軽に様々な情報が得られるなど、私たちの生活は大変便利になりました。また、ブログやプロフィールと呼ばれるサイトを通じて自由に情報を発信したり、掲示板に書き込み、意見を表明したりすることができるようにもなりました。

その一方で、匿名性を悪用して、インターネット上の掲示板に基本的な人権を侵害する書き込みが後を絶ちません。

こうした書き込みによって、憤りを感じたり傷付いたり悲しんだりする人がいることを十分にわきままえ、利用者一人ひとりがモラルを守り、インターネットを正しく利用しましょう。

お問い合わせ先 鏡野町 保健福祉課 電話 (0868) 54・2686